

自然公園内県営公園施設指定管理者候補者の選定結果について

1. 指定管理施設及び指定管理者候補者

施設名称	募集方式	指定管理者候補者
雲仙公園テニスコート	公募	株式会社 青雲荘 代表取締役社長 嶋崎 真英 雲仙市小浜町雲仙 500 番地 1
大浜園地休憩施設	公募	株式会社 丸勝興産 代表取締役 森田 清文 佐世保市宇久町平 1925 番地
論所原野営場	公募	南島原市 市長 松本 政博 南島原市西有家町里坊 96 番地 2
高浜園地休憩施設	公募	五島市 市長 野口 市太郎 五島市福江町 1 番 1 号
頓泊園地休憩施設	公募	五島市 市長 野口 市太郎 五島市福江町 1 番 1 号
金泉寺山小屋及び 野営施設	公募	多良岳登山者山の会 会長 渡辺 靖男 諫早市高来町善住寺名字大山 1130 番 1

2. 選定経過

(1) 募集期間

平成 26 年 8 月 6 日から平成 26 年 9 月 5 日 (31 日間)

(2) 応募団体

雲仙公園テニスコート (2 者)

- ・株式会社青雲荘
- ・団体 A

大浜園地休憩施設 (1 者)

- ・株式会社丸勝興産

論所原野営場 (1 者)

- ・南島原市

高浜園地休憩施設（１者）

・五島市

頓泊園地休憩施設（１者）

・五島市

金泉寺山小屋及び野営施設（１者）

・多良岳登山者山の会

（３）選定方法

第１回指定管理者選定委員会（平成２６年７月２９日）

- ・委員長の選任、公表基準の確認、募集方法の決定
- ・募集要領・審査基準の審議・決定

第２回指定管理者選定委員会（平成２６年９月３０日）

- ・ヒアリング対象者によるプレゼンテーション、質疑応答の実施
- ・採点、審査、候補者の決定

（４）選定委員

区分	氏名	職名
委員長	早瀬 隆司	長崎大学大学院 水産・環境科学総合研究科長
委員	赤羽 耕介	公認会計士
〃	川久保 晶博	させぼパール・シー株式会社 水族館事業部 部長
〃	田川 照信	特定非営利活動法人 長崎県レクリエーション協会 常務理事
〃	間 安廣	長崎県山岳連盟

（５）選定結果

- ・総合評価で５名の選定委員全員が適をつけた申請者のうち、点数（各
６０点×５名＝３００点満点）が高い事業者を指定管理者候補者とする。

雲仙公園テニスコート（審査基準及び採点結果は別紙１のとおり）

申請者名	総合評価の結果		点数
	適	不適	
株式会社青雲荘	５名	０名	２３９点
団体Ａ	５名	０名	２２１点

大浜園地休憩施設（審査基準及び採点結果は別紙2のとおり）

申請者名	総合評価の結果		点数
	適	不適	
株式会社丸勝興産	5名	0名	205点

論所原野営場（審査基準及び採点結果は別紙3のとおり）

申請者名	総合評価の結果		点数
	適	不適	
南島原市	5名	0名	267点

高浜園地休憩施設（審査基準及び採点結果は別紙4のとおり）

申請者名	総合評価の結果		点数
	適	不適	
五島市	5名	0名	256点

頓泊園地休憩施設（審査基準及び採点結果は別紙5のとおり）

申請社名	総合評価の結果		点数
	適	不適	
五島市	5名	0名	257点

金泉寺山小屋及び野営施設（審査基準及び採点結果は別紙6のとおり）

申請者名	総合評価の結果		点数
	適	不適	
多良岳登山者山の会	5名	0名	231点

(6) 選定理由

施設名	選定理由及び意見
雲仙公園テニスコート	<ul style="list-style-type: none"> 各種媒体を活用した広報が可能である等、PR力が強く、利用者数の増加につながると思われる 地域の方々と共同で施設の活用を進めることを期待したい
大浜園地休憩施設	<ul style="list-style-type: none"> 物販等により、利用者の利便性向上につながるよい提案があった 県と調整を密に行い、適正な管理を行うことを期待したい

施設名	選定理由及び意見
論所原野営場	・市の施設と一体となった管理運営により、経費縮減を図ることができる
高浜園地休憩施設	・地元自治体の管理運営であり、安定的な管理運営が可能である
頓泊園地休憩施設	・市の施設と一体となった管理運営により、経費縮減を図ることができる
金泉寺山小屋及び野営施設	・施設の広報やイベントの企画開催を積極的に行うよい提案があった ・トイレの利用者に協力金を求める等、収支を改善し、施設を安定して維持することを期待する

(7) 議事要旨

別紙7「自然公園内県営公園施設指定管理者選定委員会議事要旨」のとおり

(8) 事業計画書

各指定管理候補者の事業計画書のとおり

指定管理者候補者の事業計画書は、長崎県環境部自然環境課において閲覧できます。

3. 今後のスケジュール

(1) 平成26年11月定例県議会に議案提出

(2) 議決後、指定管理者として知事が指定

(3) 指定管理期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日(3年間)

4. 問い合わせ先

〒850-8570 長崎市江戸町2-13 環境部自然環境課

TEL 095-895-2381

FAX 095-895-2569

e-mail s09040@pref.nagasaki.lg.jp